

### 高齢者インフルエンザ 予防接種

- 🕒 10～12月  
(医療機関により最終日は異なる)
- 📍 草津・栗東市内の実施医療機関
- 👤 65歳以上の人、60～64歳で厚生労働省指定の障害がある人(詳しくは、かかりつけ医にご相談を)
- 💰 1,500円
- 📌 生活保護世帯・市民税非課税世帯は、9月2日(月)～接種1週間前までの申請(本人確認書類2点要、代理人の場合はお問い合わせを)で、接種費用を免除(接種後の申請不可)
- 📍 草津・栗東・守山・野洲市以外の県内での接種は、健康増進課へ事前申請要(接種後の申請不可)
- 📞 申・問 健康増進課(2階)  
☎561-2323、☎561-2482

### すっきりさわやかサービス 事業

- 在宅生活から入院したときに、急性期の3カ月に限り、入院中も紙おむつを支援しています。
- 👤 入院前からすっきりさわやかサービスの登録がある人  
※同一月内に紙おむつの配達があった人は請求不可
- 💰 助成金 月6,000円を上限として、9割(一部利用者は8割か7割)
- 📌 申請月は、9・3月
- 📍 9月30日(月)まで(消印有効)に、申請書を書き、入院中の紙おむつ代の領収書(原本)・入院期間のわかる書類・申請者の本人確認書類(写)を添えて、直接か郵送で
- 📞 申・問 介護保険課(1階)  
☎561-2369、☎561-2480

### 長寿祝金

社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、9月の敬老月間に、地域の民生委員児童委員などを通じて渡しています。

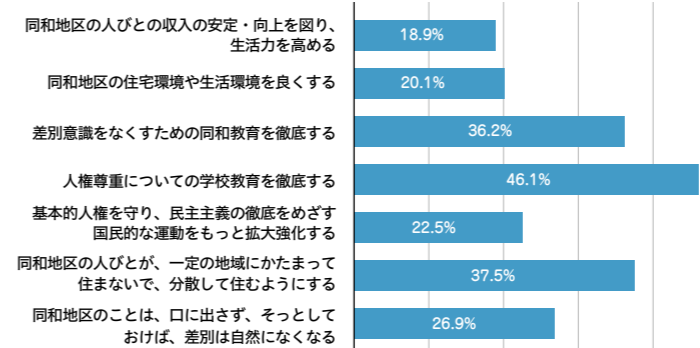
| 対象者                             | 金額      |
|---------------------------------|---------|
| 77歳<br>(昭和16年9月17日～昭和17年9月16日生) | 10,000円 |
| 88歳<br>(昭和5年9月17日～昭和6年9月16日生)   |         |
| 99歳<br>(大正8年9月17日～大正9年9月16日生)   |         |
| 100歳以上<br>(大正8年9月16日以前生)        |         |
| 男女最高齢者                          | 30,000円 |

- 👤 9月15日時点で、市内に3カ月以上在住の対象者
- 📞 問 長寿いきがい課(1階)  
☎561-2362、☎561-2480

## 差別のない明るいまちに

📍 人権センター(大路二) ☎563-1177、☎563-7070

### 「人権・同和問題」に関する市民意識調査から



同和問題を解決するために必要と思う対策(3つまでの複数回答)

9月は滋賀県同和問題啓発強調月間です。7月1日号に続いて、今年2月に実施した「人権・同和問題」に関する市民意識調査から、「同和問題を解決するために必要と思う対策」についての調査結果を紹介します。

**同和問題の解決に向けて**  
同和問題を解決するために必要だと思う対策については、「人権尊重についての学校教育」や、「差別意識をなくすための同和教育」の徹底が必要だと、多くの人が答えています。これらの回答は、調査を重ねるごとに多くなってきました。これは、私たちがこれまでさまざまな学習を通して、差別を許さない人権尊重の意識を高めてきた成果だといえます。

一方で、「同和地区の人びとが、一定の地域にかたまっただけで、分散して住むようにする」(分散論)や「同和地区のことは口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」(寝た子を起こすな論)という考え方もありますが、本当に差別はなくなるのでしょうか。

**正しい理解と認識を**  
同和地区の分散を考える多くの人は、分散したら同和地区の出身かどうか分からなくなるので、差別もなくなるという考えに基づくとおっしゃいます。しかし、差別の原因は、「差別を受ける人々の存在」にあるのではなく、差別を許している社会や、差別意識こそが問題です。

また、「何もせず、そっとしておけば自然になくなる」という考えも間違っています。女性や障害者の人権などを例にとれば、差別の解消をめざした、さまざまな施策や教育、啓発、広報活動などが継続的に続けられた結果、男女共同参画社会の実現や、全ての人が生き生きと暮らせる共生社会の実現をめざすようになりました。

人権尊重をめざす社会の仕組みや、それを実現させる具体的な取り組みがあれば、同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解消は実現しません。

**新たな気付きや学びを**  
同和問題に無関心であったり、誤った認識を持つことが、この問題がいまだに解決されない大きな要因です。あやふやな情報やうわさ話から、さらに差別意識が広がってしまうこともあり、そのためには正しい知識を身に付け、自分自身の問題として考えていくことが必要です。これまでの人権意識を高めるための見方や、考え方を振り返り、多くの人と関わりながら、新たな学びや気付きのなかで、差別を許さないまちづくりをめざしていきましょう。



## はしかわ市長の だいすき! くさつ

～出会いの365日～

### 元気はまちのエネルギー

9月になりましたが、まだまだ暑い日が続きます。皆様、夏バテなどせず、お過ごしでしょうか。今月16日は敬老の日。永年にわたる社会に御貢献いただいた方々を敬愛し、その長寿を祝う日です。

超高齢社会といわれる昨今、多くのシニア世代の方が、地域で第二の人生を有意義に送りたい、これまで培った能力や経験を地域社会の中で生かしたいとお考えなのではないでしょうか。

平成29年度に実施した調査によると、65歳以上の市民のうち、53.7%の方がなんらかの社会参加活動を行っておられるとのこと。

健康づくりに励んだり、スポーツや趣味を楽しんだり、地域の行事に参加したりと、さまざまな活動にいそしんでおられるのが分かります。社会参加の活動で「新しい友人ができた」「生活が充実した」などの声があり、このように毎日を過ごすことが、まさに健康につながる秘訣だと考えます。

今号の広報くさつの表紙で紹介した囲碁教室での、シニアの方が子どもたちにいきいきと囲碁を教えられる姿に、私も元気づけられます。また、各学区まちづくり協議会の広報紙などを拝見すると、60歳以上の方が対象のやさらぎ学級で積極的に学んでおられる姿、一生懸命いきいき百歳体操をしておられる姿、90歳を超えると思われる方が3名も参加されたというノルディックウォーキングの話などがあり、私も皆様に負けてはおられぬと、さらに元気でいたいと思います。

一人が元気になると、周りの人も元気になります。元気な人がたくさん増えることで、地域も元気になります。

地域や市民の皆様の元気をエネルギーに、皆様と共に力を合わせて、ずっと健康やかで幸せに暮らせるまちづくりを進めてまいります。

### 第32回 いのち・愛・人権のつどい

📍 人権センター(大路二) ☎563-1177、☎563-7070

市では、昭和63年に基本的人権の永久尊重と恒久平和を誓い「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、人権尊重や差別の解消、平和に関する啓発活動に積極的に取り組んでいます。この機会に、さまざまな人権課題について考えてみませんか。

- 🕒 9月23日(月・祝) 13:30～15:15
- 📍 草津クレアホール(野路六)
- 📌 託児あり  
(9月18日(休)までに人権センターへ申込要)
- ・手話通訳あり

■ 講演(13:40～15:10)  
「明るく、楽しく、あきらめない～才能の見つけ方、伸ばし方～」  
ピアニスト 辻井伸行さんの母 辻井いつ子さん



▲辻井いつ子さん